

公益財団法人尼崎健康医療財団職員採用試験案内

職員募集
(臨床検査技師)



市民健康開発センターハーティ21外観

【申込受付期間】

令和6年7月6日(土)～8月6日(火)

午前9時から午後5時30分まで(月曜日・祝日を除く)

はじめに

私たちは、尼崎市を中心に健康の増進及び疾病の予防に関する事業を推進するとともに、休日・夜間の急病診療の確保及び看護師の養成を図っている兵庫県知事の公益認定を受けた公益財団法人です。地域のニーズを的確にとらえ、さまざまな課題に対して果敢に取り組んでいくことができる夢とやる気にあふれた方を求めています。

また、顧客に対し、誠実かつ明るい対応が出来る方を広く募集します。

1 採用予定人員及び受験資格

職種	職務内容	採用予定人員	生年月日	必要資格
臨床検査技師	健康診断事業における 臨床検査技師業務（超音波、 肺機能、眼底、心電図検査等 の業務） ※出張健診業務あり	1名	昭和40年 4月2日 以降に生ま れた人	臨床検査技師免許

※ 受験資格における注意事項

注) 国籍は問いません。

2 試験内容

日程等		試験科目
試験内容	○試験日 応相談 ○試験会場 市民健康開発センターハーティ21 ○持参品 受験票、鉛筆(シャープペンシル可)、 消しゴム	●筆記試験 (小論文 800字以内) ●面接試験 (個人面接)

3 受験手続

【注意事項】

- ・ 試験申込書等は必ず受験者本人が記入してください。
- ・ 受験資格がないこと又は申込記載事項を偽って記入したことが判明したときは合格を取り消します。また、採用後に受験資格がなかったこと又は申込記載事項を偽っていたことが判明したときは厳正な処分の対象となります。
- ・ 受験に際しての提出書類は返却しません。
- ・ 受験申込書に記入された個人情報については、公益財団法人尼崎健康医療財団 個人情報保護規程に基づき、採用試験以外の目的で利用されることはありません。

(1) 試験申込時の提出書類 ※提出前に必ずチェック欄を利用し、不備がないことをご確認ください。

チェック	提出書類チェック	チェック	内容確認事項
<input type="checkbox"/>	職員採用試験申込書兼履歴書	<input type="checkbox"/>	写真を貼っていますか(1枚目)
<input type="checkbox"/>	個人情報に関する取扱同意書	<input type="checkbox"/>	署名をされていますか
<input type="checkbox"/>	職員採用試験受験票		

(2) 郵送により試験申込を行う場合

<input type="checkbox"/>	郵送申込には角形2号封筒(33.2cm×24.0cm)をご使用ください。		
<input type="checkbox"/>	受験票を送付しますので、切手を貼付した返信用封筒を同封すること ※上記(1)の提出書類とともにご提出ください。	【確認事項】	
		<input type="checkbox"/>	長形3号封筒(12.0cm×23.5cm)を使用していますか
		<input type="checkbox"/>	84円切手を貼付していますか
		<input type="checkbox"/>	申込者のあて先を明記していますか

(3) 受付期間

令和6年7月6日(土)～令和6年8月6日(火)

午前9時から午後5時00分まで。ただし、月曜・祝日を除きます。(施設休館日の為)

注1) 期限内に管理課に提出書類が届かない場合、その理由に関わらず受付できません。

(郵送申込の場合、特にご注意ください。)

注2) 不備書類があると、受付が出来ない場合があります。提出書類は提出前に十分確認をお願いします。

4 結果発表

1次試験の合格者については原則として電話にて、それ以外の試験の結果については原則として郵送により通知します。

いずれも申込日、試験日から10日間以内を目途に結果を発表します。

5 合格から採用まで

(1) 最終合格者

最終合格者には、採用内定の通知を行います。

(2) 採用

採用日は令和6年9月1日を予定しています。ただし、応相談で採用日が前後する場合があります。

6 最終合格者提出書類

最終合格者には以下の書類を提出して頂きます。

- ・臨床検査技師免許(原本を確認後、コピーを提出)

7 勤務条件

(1) 初任給

尼崎健康医療財団職員給与規程に基づいて決定します。

例： 35歳 1級45号 226,500円

(2) 諸手当

給与規程に基づき支給します。

職員手当（(初任給+扶養手当)×10%/月）、通勤手当（上限55,000円/月）、住居手当（上限27,000円/月）、扶養手当（配偶者3,500円、子1人10,000円～15,000円）、賞与等が別途それぞれの規定に基づいて支給されます。

(3) 勤務形態

原則として毎週火曜日から日曜日のうち5日間で、勤務時間は午前8時30分から午後5時00分（休憩時間45分含む）までです。

(4) 休暇等

年次有給休暇などがあります。

申込・問い合わせ先

公益財団法人尼崎健康医療財団 管理課

(市民健康開発センターハーティ21)

〒661-0012 兵庫県尼崎市南塚口町四丁目4番8号

電話 06-6426-6121 (担当：管理課人事担当)

※受付場所は、ハーティ21の2階右奥の財団事務局です。

